



PRESS RELEASE

大学記者クラブ加盟各社 御中

平成29年3月13日
岡山大学

<MATEs トランスポーター特許の一部譲渡、及び共同保有に関するお知らせ>

国立大学法人岡山大学（学長：森田潔、岡山市北区）が保有する MATEs トランスポーター特許権（特許番号 第 4752068 号、第 5590590 号、第 5167547 号）を、積水メディカル株式会社（社長：田頭 秀雄、東京都中央区、以下「積水メディカル社」）へ譲渡する契約を締結し、持分の一部の譲渡を完了致しました。これにより、関連する岡山大学の研究成果ならびに技術を、広く産業界に、適正に利用して頂くことを目指します。

特許権は岡山大学と積水メディカル社の共有名義とし、同特許権を広く産業界へ実施許諾する業務は積水メディカル社が実施します。

<MATEs 技術と医薬品開発の関係について>

米国食品医薬品局、欧州医薬品庁、及び厚生労働省から、医薬品開発における薬物間相互作用ガイドライン（案を含む）が出されております。その内容は、医薬品開発において、MATEs 技術を始めとするトランスポーターを介した薬物相互作用に関する *in vitro* 試験系を実施することで、開発される薬物の機能解析が必須とされているためです。

MATEs 発現細胞の製造・販売、MATEs に関する試験実施、MATEs を使用した医薬品の開発を国内で実施する場合には、本学と積水メディカル社が保有する特許権の実施許諾が必要となります。

積水メディカル社では、以前より MATEs を含むトランスポーターによる薬物相互作用評価の受託試験を実施しており、医薬品開発支援の一端を担って頂いています。

MATEs トランスポーターを用いたスクリーニング試験、及び医薬品申請用試験を実施する場合には、特許権の実施許諾を受けていただく必要があります。また、MATEs トランスポーター製品についても、特許権の実施許諾を受けた製品のみ販売・使用することができますので、MATEs トランスポーターの利用を検討される際は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ>

岡山大学研究推進産学官連携機構

知的財産本部 本部長 渡邊 裕

（電話番号）086-251-8472

（FAX番号）086-251-8961